

2022年3月17日

## 抗議文

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、即時撤退を求めます

社会福祉法人名北福祉会

理事長 黒川富子

社会福祉法人名北福祉会は、**2022年2月**に発生したロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、即時撤退を求めます。

ロシアによる非人道的な軍事侵攻により、かけがえのない命が奪われ、人びとの暮らし、街、文化が破壊され、多くの民間人の犠牲者がでています。戦火の下で、子どもたちや高齢者、障害者のみなさんの生存が脅かされています。この侵略行為は、他国の主権と領土を侵す暴挙であり、武力行使を原則禁止する国連憲章に対する重大な違反です。またプーチン大統領はロシアが核大国であることを誇示し威嚇さえしています。唯一の被爆国である日本に住む私たちは、このことを看過できません。

また戦争は人びとに限りない苦痛をもたらし人権を制限します。そして福祉が必要な人への支援や介護が滞り、さらに戦争による被災者、傷病者を生み出します。平和は福祉の源泉であり、平和なくして福祉は実現できません。

ロシアのウクライナ侵略に反対する声は世界中に広がり、ロシア国内でも弾圧に負けずに戦争反対のデモが続いています。日本でも各地でデモやスタンディングが行われています。しかしこの危機に乗じて、一部で「9条改憲が必要」「核兵器保有も検討を」という動きがあります。これは武力に対して武力で立ち向かうという際限ない軍拡につながるものです。戦争放棄を宣言する日本国憲法をもつ日本が、今こそ平和的解決にむけて、世界と連帯することが必要です。

「平和で、子ども・障がい児・者、高齢者の住みよい街づくり」を理念として掲げる法人として、この軍事侵攻に断固抗議し、即時撤退を求めるものです。